

目 次

第2号（12月9日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	4
○一般質問	4
米 沢 康 彦 君	4
笠 原 秀 樹 君	6
藤 野 菊 信 君	10
○散 会	13

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
1 1	笠原 秀樹	○		
1 2	木村 繁	○		
1 3	北島 忠幸	○		
1 4	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

1 4 番議員	吉村 春男	1 番議員	高田 浩樹
---------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	杉森 匡		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	畑 雅樹
民生理事	佐々木靖郎	産業理事	牧田 芳広
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	吉田 純子
会計管理者	山下 和信		

令和2年12月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和2年12月9日（水）

日程第 1 一般質問

開議 午前10時00分

- 議長（木村 繁君） おはようございます。
ただいまの出席議員数は12人です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

- 議長（木村 繁君） 日程第1 一般質問。
昨日に引き続き、一般質問を行います。
本日は、一括質問、一括答弁方式での質問を行います。
なお、コロナ感染症予防のため、本定例会における一括質問、一括答弁方式での時間は、質問、答弁時間合わせて30分といたします。
それでは、5番、米沢康彦君。

5番（米沢康彦君）登壇

- 5番（米沢康彦君） 議長のお許しをいただきましたので、越前漁港における衛生管理の行き届いた観光誘客の拠点となるような新たな荷さばき所の整備について、お伺いいたします。

本年初め頃から国内で猛威を振るっている新型コロナウイルスの感染拡大により、全国各地で農林水産物の需要の減少や価格の下落等で、その経営に大きな影響が及んでいると聞いています。福井県並びに越前町が誇る越前ガニについても、昨年漁期の終盤には、その競り値が低下したことなどから、本年漁期の越前ガニの需要や価格動向についても非常に心配するところでありました。

本年も、去る11月6日に越前ガニが解禁されたところではありますが、越前町漁協管内では、6日と7日の水揚げ金額が3億2,000万円と、近年で最も高い水揚げ金額になったと聞き、ひとまず安堵しているところでもあります。

また、解禁日には県内外から多くのマスコミが訪れており、その注目度も非常に高まっている上、最高級ブランド越前ガニ「極」が過去最高額に並ぶ1杯46万円で競り落とされるなど、数あるズワイガニブランドの中でも、越前ガニに対する需要やブランド価値がますます大きくなっています。

ところが、その名実共に日本一といっても過言でない越前ガニの取引を行っている荷さばき所の現状は、市場エリアが手狭な上、魚介類を直接地面の上に並べるなど衛生環境が良好であるとはいえ、最高級ブランドの水産物を取り扱う上では、決して良好な環境であるとはいえません。また、このたびの食品衛生法の改正により、卸売市場も含め、原則として全ての食品業者は、一般衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理の実施が求められることになっています。

以上のことから、これを機に、老朽化し手狭となった現在の荷さばき所について、改正された食品衛生法の趣旨に即した衛生管理の行き届いた新たな施設として整備することで、水揚げされる水産物の、より一層のブランド力強化が図られるものと考えられます。

平成30年6月議会において、私が同様な質問を行った際、町長におかれては、新たな荷さばき所の整備の必要性を認識いただいているとともに、施設整備の事業化に向けた取組を検討していきたいとの旨の回答をいただいているところではありますが、施設整備の事業化に向けた取組の進捗状況はどのようなものか。

また、北陸新幹線敦賀開業が越前町にとって観光誘客増大の大きなチャンスとなることが考えられます。新たな整備予定の荷さばき所を、競り場見学や飲食、水産物の購入が可能な富山県の新湊漁港のように、観光機能を併せ持った施設として整備することで、単なる水産物の荷さばき所というだけでなく、今後の越前町における新たな観光誘客の拠点とすることも可能と考えられます。

以上のように、町の水産物や観光産業の発展に大きい貢献し得る新たな荷さばき所の整備について、町としても施設整備の実現に向けて積極的に関与していただきたいと考えるが、いかがお考えか、町長のご所見をお伺いします。

○議長（木村 繁君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、米沢議員のご質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルスの感染症拡大による魚介類の需要の落ち込みにより、今年3月には、越前ガニの競り値は一時期、平年比で5割下落し、底引き網漁船は一斉休業を強いられるなどの影響がございました。しかしながら、感染症の拡大が漁期の終盤であったため、漁期を通してのカニの漁獲高は、前期に対し微減にとどまったことは幸いであったと思っております。

また、先月のカニ漁解禁時においても、感染症拡大第3波の影響が懸念されておりましたが、11月の水揚げは、漁獲量こそ昨年同月に対し11%の減でございましたが、漁獲金額は16%増の高値で取引されており、越前ガニの需要の高さがうかがえる結果となっております。これは、越前ガニが最高級ブランドとして広く消費者に認識され、カニとしては全国初のGI制度に登録されるなど、関係者がブランド力の強化にご尽力いただいた成果であると思っております。

また、議員ご指摘のとおり、平成30年の食品衛生法の改正により、食品流通業界である水産物卸売業は、従業員数や施設の規模に関係なく、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に令和3年6月までに取り組むものとされております。

町漁協においては既に、新たな手洗い場の設置や荷さばき所周囲への防鳥ネットの設置、作業場へのブルーシートの設置など、具体的な対策を講じておりますが、現状の施設は、HACCPに十分な対応ができる状態にはありません。このような状況の中、今後、越前ブランドの付加価値をより高め、産地間競争力を強化するには、HACCP対応の荷さばき所の整備は必須であると考えております。

さて、施設整備の進捗状況についてのご質問でございますが、事業主体になる越前町漁業協同組合では、新たな荷さばき所の位置を厨地区と設定し、施設は必要最小限のHACCP対応としております。今後、市場の仕様について、県、町及び県漁連との協議を要するため、3年後までに基本計画を策定し、5年後の事業着手を目指していきたいとのことですが、町といたしましては、できるだけ早期に着手できるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、観光機能を併せ持った荷さばき所の整備実現に向けての町の積極的な関与をとのご質問でございますが、議員ご指摘の新湊漁港は、荷さばき作業スペースと完全に分離した見学者通路を整備したHACCP対応の荷さばき所を有し、ズワイガニをはじめとした地元海産物販売や海鮮料理を提供する商業施設と富山県内屈指の観光スポットである海王丸パークに隣接する富山県有数の漁港でございます。

これまでの町漁協との協議では、荷さばき所の新設に際しましては、HACCPへの対応のほか、観光客に対しての競りの見学スペースの設置についても検討がされておりますので、当町においても、新たな荷さばき所と近接の道の駅越前や

かにミュージアム等の観光施設との連携による効果が期待できるものと考えております。

今後、町及び町漁協を中心に関係団体と協議会を設定し、荷さばき所を含めた漁港の利用計画の検討を進め、水産業と観光、双方の振興につながるよう協議を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。米沢議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（木村 繁君） 米沢康彦君。

○5番（米沢康彦君） ありがとうございます。

本日は、多くの漁業関係者が傍聴に来ています。それはひとえに、町長の一言一句の答弁に大いに勇気づけられ、今晚出港するわけですけれども、さらに頑張ろうという思いを強く抱いたことと確信いたしております。

越前漁港は、名実共に日本一のズワイガニが水揚げされる港です。日本一の越前ガニにふさわしい荷さばき所の新設を町及び町漁協が中心に、県、関係団体がワンチームとなり、荷さばき所の新設に向け、早期に事を進めていただくよう切にお願いします。

町長が答弁の最後に、ご理解とご協力を賜りますようにとありますが、私、一議員として、漁業者として、全面的に協力する思いであります。本日傍聴に来ています関係者も同じ思いであります。共に汗をかく覚悟であります。

新設に向け、一步を踏み出していただくよう再度お願いをして、私の一般質問を終わります。

○議長（木村 繁君） これで米沢康彦君の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問を続けます。

11番、笠原秀樹君。

11番（笠原秀樹君）登壇

○11番（笠原秀樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき質問をいたします。

私は、学校での防災教育の現状について、教育長にお尋ねをいたします。

コロナ禍や大雨、地震などの自然災害は、一昔前までは、忘れた頃にやってくると言われてきましたが、今日では、忘れるまでにやってくるが常態化してまいりました。日本各地で起きている自然災害の中でも、2011年、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震での津波により、宮城県石巻市の大川小学校の教職員や児童・生徒が亡くなった惨状は記憶に焼きつき、現在忘れることはできません。

国が国土強靱化計画を進める中、本町も本年度中に計画の策定を目指しており、災害に強いまちづくりに取り組んでいることは承知しております。災害の種類や発生時期でも異なりますが、本町においても自然災害に対する危機意識が高まっている中、学校においてもふだんから、災害時にはどのような行動を取ったらよいのかなど、防災教育を行っておくことは必要だと思います。

児童・生徒が1日の多くの時間を過ごす学校において、安全で安心して生活ができるよう、管理者である学校、行政には責任があります。楽しいはずの学校生活が一瞬にして崩壊してしまう災害に対し、命を守るため、いち早く行動することが大切だと思いますが、町内学校での防災教育の現状についてお尋ねをいたします。

また、学校にだけ任せておくということは無理があらうと思いますので、現在コロナ禍の中、学校において自然災害が発生した場合、感染症対策を行いながらの

避難など、先生方にかかる負担は非常に大きいと思います。学校だけに任せるのではなく、子供を預けているPTAや地域住民が連携した防災訓練が必要だと思います。

ここで、例えば、コロナ禍以前に各学校の学年ごとに実施をしていた宿泊合宿をPTAや地域住民も一緒に参加できる防災キャンプに変え、3密を避けながら避難所生活を体験することで、災害に対する危機意識を高めることが必要だと思います。

防災キャンプとは、実際に避難所に泊まり、楽しく防災学習ゲームをしながら、防災を学ぶことができる体験型防災訓練で、地域住民が助け合いながら避難所生活をする中で、地域の絆づくりにもなります。実際に避難してみると、自分が備えなければならない必要なものも分かり、また、知識だけでなく体験すれば、いざというときにもスムーズに動けるようになります。

さらに、年に数回、専門の先生に来ていただいて、防災学習を受けてもいいかなと思います。学校の立地環境や児童・生徒の通学方法など、各学校によって状況は様々なため、各学校においては、学校や地域の実情を踏まえた学校防災マニュアルを作成する必要があると思います。災害発生時に児童・生徒の命を守ることはもちろん、登下校時の安全確保や災害後の教育活動の再開を図ることも求められています。

そこで、町内各学校の学校防災マニュアルについてお尋ねをいたします。教育長、お願いをいたします。

○議長（木村 繁君） 教育長。

教育長（久保理恵子君） 登壇

○教育長（久保理恵子君） それでは、笠原議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、近年では毎年のように各地で大規模な自然災害が発生し、多くの人命や財産が失われています。こうした中、防災教育は、子供たちの命を預かり、生きる力を育む学校教育において大変重要です。新学習指導要領でも防災教育が重視されており、子供たちは社会科や理科などの授業で、多くの時間をかけて防災について学んでおります。

学習内容は、自然災害の仕組みから学校や家庭での日頃からの備え、また、町や地域の取組、避難所での生活、復興に向けての歩みなど、発達段階に応じて幅広く学んでおります。また、防災の役割として自助・共助・公助のそれぞれについて、自分たちで調べたり考えたりしながら、理解を深めております。特に、いかなる危険に際しても、自らの命を守り抜くよう、自助の意識を高めることを大切にしております。

授業以外では、実践力を身につけるため、避難訓練を実施し、訓練の前後には、事前事後の学習を行います。また、越前町では、災害を想定した献立の学校給食の日がありますので、その給食と避難訓練を組み合わせるなど、計画的に運用しております。

今年度8月には、町の防災安全課と協力しまして、町内小・中学校長を対象に研修会が開催され、大規模災害時における学校の役割や避難所での新型コロナ対策と対応、そして、児童・生徒、教職員の安否確認などについて、教職員の危機対応力の向上を図りました。

次に、議員のご提案のように、防災教育は学校だけで完結できるものではなく、地域住民と連携した防災訓練や合宿通学を活用した防災キャンプなど、家庭や地域との連携を密にして、最大の効果を上げるよう工夫していく必要があります。

合宿通学を活用した取組では、織田地区で3年前から、コミュニティ運営委員会や地域の方々の協力を得て、合宿通学を防災キャンプとして実施しております。織田コミュニティセンターを避難所に設定し、全館停電・断水という想定で行います。夕食はランタンの明かりで非常食を食べ、手洗いや歯磨き、洗顔も非常用の水を大切に使用し、入浴もせず、2枚の大きなウエットシートで体を拭いています。

また、寝るときは、みんなで段ボールの部屋を作成し、毛布1枚で寝るといふ、非常に本格的な形で実施されました。実際に避難所での生活を体験することで、子供たちは災害を身近に感じ、防災について改めて考える貴重な機会になっております。

このような事例を参考に、子供たちが保護者や地域住民と共同して活動する機会を設け、地域の防災力の向上と地域の絆づくりに役立てていけるよう、各地域に今後、積極的に働きかけをしていきたいと考えております。

次に、防災マニュアルですが、これは従来から学校保健安全法で整備を義務づけられておまして、どの学校も危機管理マニュアルとして整備しております。地震や津波、風水害といった自然災害だけではなく、一般火災、原子力事故、不審者対応などを含めた総合的な内容となっており、学校では毎年見直しをし、教職員全体で共通理解を図っております。

また、それとは別に、地域の実情や地理的条件に応じた土砂災害に関する避難確保計画や降水時の避難確保計画、そしてハザードマップなどが各学校に備えられております。今後は、これまで経験のない大規模な災害で、避難生活が長期にわたる事案も想定されるため、関係機関の助言などをいただきながら、随時見直しを図っていく予定です。

自然は時に、私たちに大きな災害をもたらすことがあります。人々に多くの恵みと心の豊かさも与えてくれています。学校では、防災教育と共に、特別の教科道徳を中心に、この大いなる自然の営みに対して畏敬の念を持ち、感謝の気持ちを育んでおります。

今後も、命を守り、支え合う人とのつながりを大切に、心豊かにたくましく生きる子供の育成に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。笠原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（木村 繁君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） 教育長の答弁の中で、私の思っている全てのことをお答えいただいたと思っています。

先ほどの、今までの質問の中にも人口減少問題があります。次代を担う子供たちが安心して学校生活を送ってほしいという気持ちは、私は今まで決して忘れることはなく、毎日朝の登校にも、元気でいってらっしゃいと声をかけて見送るようにしていますが、この子供たちが本当にどんなときにも、そんな災害に遭ってはならないと、しかし、いつ起こるか分からないという現状の中で、しっかりと行政として取り組んでいていただきたいという思いを持っています。

今、私も町の学校教育環境検討委員会に出席をさせていただいております。今まで6回行われましたが、学校の校長先生の発表の中で、各学校間、どんな状況にあるかというようなのもお聞きをいたしまして、確かに本町の小・中学校、海岸にあり、あるいは山にあり、平地にありと、いろいろ立地条件は異なります。恐らく災害の、もし何かあったときにも、それぞれやっぱり学校で違う対応にな

るかなという思いはあります。

しかし、いずれにしましても、子供たちがそのときどう行動できるのか、行動してほしいのかというのを、やはり先生方はじめ地域の人たちが、必ず身につけていなければならないのじゃないかなと強く思います。

今、教育長の答弁の中にも、四ヶ浦小学校が、恐らくほかの学校よりも先行して今、そういう防災に備えた訓練をされているとお聞きをしました。当然、またほかの学校でも、町内の全ての学校で、あらゆる機会を捉えて、やっていただければなという思いを持っています。

これ、今年、令和2年10月4日の福井新聞、図書館に1泊2日で泊まり込み、災害についての知識を体験、深めるイベントがあったと報道がされました。そこで災害発生、その先どう行動するかと、図書館の関係の方からいろんな講義を聞いたり、あるいはクイズ方式で経験をしたということですが、自分がもしそのときけがをすれば、たくさんの人の助けが自分のために必要になると。だから、まず自分を守る、教育長答弁にありました、自助が大切ですと教えられたということも載っておりました。

これ、小・中学生25人参加されたらしいんですが、越前町からも宮崎小学校5年生、シミズアヤカさんというんですか、参加されていますんですね。みんなでベッドづくりが楽しかったというようなことも、後で感想を述べられています。それと、もし火事だとか、そういうようなのがあった場合には、窓を閉めて外の空気を、酸素を遮断するんだと、こんなこと知りませんでしたというような感想を述べておられます。すばらしい、いい経験をしてきたんだということを後に話をされておられます。

やはり経験を積めば、決してそれが無駄になるんじゃないと、自分の体にそれがたたき込まれるといいですか、体で覚えて、そのとき、何かあったときに行動ができるんだろうと私も思います。

特に、教育は学校だけではないと、地域も大切、特に大切なのは家庭じゃないかと僕は思います。何か学校で自分の子供に、ちょっとでもけがをしたとかあると、すぐ学校へ文句を言う親がおられるそうですけれども、やはり学校だけじゃなしに、親が率先して、学校、家庭教育を含めた教育が大事なのではないかなという思いがいたします。

今、コロナ禍の中で、学校も大変だと思いますが、今言って、今すぐ訓練だというんじゃないしに、これからも計画を立てていただいて、子供たちが安全・安心で学校生活を送れますようにという切なる思いを申し上げます、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（木村 繁君） これで笠原秀樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。

午前10時50分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（木村 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、藤野菊信君。

4番（藤野菊信君）登壇

○4番（藤野菊信君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問いたします。

今回、私は、新型コロナウイルス感染症への越前町のこれまでの対策と今後について質問いたします。

12月9日現在、日本の国全体では、新型コロナウイルス感染症の第3波の波が日本中を駆け巡っています。政府は日本の経済を好転させるため、8月から大きく経済にかじを切りました。新型コロナウイルス感染症の支援策としてG o T oキャンペーンなどを打ち出し、観光地や旅館、ホテルなどに大量の人があふれていました。

しかしながら、12月に入り、各都市部では新型コロナウイルス感染症の再拡大で、G o T oキャンペーンにもブレーキがかかっています。幸いにも、今日現在、越前町では小康状態だと考えます。このときに一度立ち止まり、これまでの支援策はどうだったのか、今後はどのような支援策があるかなど考えるときだと思えます。

それで、まず、今年4月から10月までの越前町の新型コロナウイルス感染症への支援策にどれだけの支出があったのか、また、国からの臨時交付金は幾らあったのかを、大枠で構いませんので、お聞かせください。

次に、今年は町内のイベント、祭り、その他いろいろな催物の多くが中止になりました。来年度に向けて、行事を中止にすることは簡単ですが、規模を縮小したり、または形を変えてでも、何とか開催できないでしょうか。もちろん準備の段階から、新型コロナウイルス感染症対策は万全にすることです。飲食スペースなどを限りなく少なくすることに心がければ、越前町の4地区の祭りなども開催できるのではないかと考えます。最近の県内のニュースでは、来年2月の勝山左義長まつりは規模を縮小して開催するとのことでした。

そこで、中止や開催の明確な基準があるのなら、町長にお聞きします。

3番目に、新型コロナウイルス感染拡大が続いていますが、地方自治体へのアンケートでは、約90%の地方自治体が、今年度は財政の悪化が見込まれ、国からの地方創生臨時交付金だけでは賄い切れず、基金を取り崩しコロナ対策に充てた自治体が多いと答えています。また、企業へのアンケートでは、約70%の企業が、昨年より売上げが減少すると答えています。

越前町でも今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で税収減になると考えますが、来年度の予算などへの対策はあるのか、町長のご所見を伺います。

○議長（木村 繁君） 町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、藤野議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月に国内初の感染者が確認されて以降、またたく間に全国に広がり、現在、第3波ともいえる状況の真ただ中にあります。これまでの国内の感染者累計は延べ16万人を超え、死者の数は2,400人にも及んでおります。

一方、福井県においては、3月18日に第1例目の方の感染確認から、これまでに320人を超え、本町においても11名を数えており、ただいま福井県感染拡大注意報が発令されております。町民の皆様には、不安を抱えながらの生活で、

何かとご不自由をおかけいたしておりますが、今しばらくご辛抱をお願いしたいと思っております。

さて、新型コロナウイルス感染症の終息が見えないうちに始まった国の経済対策GoToキャンペーンですが、ここに来て、感染拡大が著しい一部の地域では、対象除外や時短営業、休業要請を行うなどの緊急対応を行っております。私も、これ以上感染を広げないよう、国民全てが感染予防を意識し、うつらない、うつさない行動の再徹底を図る大切な時期であると思っております。

それでは、議員ご質問の、これまでに行ってまいりました感染予防対策や支援などに要した支出についてお答えをいたします。

まず、町民の皆様への生活支援に関してですが、感染した場合に重症化しやすい方へのマスクの配布をはじめ、子育て世帯や福祉施設従業者などへの応援、高齢者の買物支援、コミュニティバスの運賃や上下水道、水道使用料に係る基本料金の免除などを行いました。

また、国の事業であります。国民全てに1人当たり10万円をお渡しした特別定額給付金と子育て世帯への臨時特別給付金がありました。そして、11月に入りましてからは、高齢者等へのインフルエンザ予防接種の費用の助成を行っているところでございます。これらを合わせまして、約23億7,000万円の支出を見込んでおります。

次に、産業に対する支援といたしましては、飲食店や旅館、民宿、小売店への応援事業として、日常生活用品の購入やテイクアウトなどの際に利用できる商品券、そしてプレミアム商品券をそれぞれ発行いたしました。また、観光連盟に対する宿泊クーポン券事業への助成や中小企業の減収に対する貸付利息の補填、福井県の休業要請協力金に対する負担などを行いました。これら産業に対する支援として、約1億2,000万円を見込んでおります。

次に、小・中学校や児童福祉施設における支援といたしましては、施設の感染防止に関する備品等の整備や臨時休校時に自宅で学習できるようにする環境整備、また、スクールバスの増便の費用、給食費の免除などを合わせますと、約2億8,000万円の支出となります。

以上、新型コロナウイルス感染症の関係で要する支出見込みの総額は、約27億7,000万円となります。これに対する財源としまして、地方創生臨時交付金が約4億900万円、特別定額給付金事業等補助金が21億5,000万円、そのほか、国及び県の補助金として、約8,600万円を見込んでおります。

なお、不足となる財源は、財政調整基金や寄附金を充てさせていただいております。

次に、イベントなどの開催に関する基準についてお答えをいたします。

現在、福井県内でのイベントの開催に関する基準は、イベントのタイプによって基準が定められております。クラシック音楽のコンサートや伝統芸能、展示会など、大声での歓声、声援等がないことを前提とするイベントと、逆に大声での歓声、声援が想定されるスポーツイベントなどと区別され、それぞれ施設の収容人数によって、イベント開催時の人数が制限されております。議員ご質問の町独自の基準はございませんが、これら県の定めた基準に従い、イベントを開催する必要があります。

越前町4大イベントを含めた行事、祭りなどにつきましても同様で、議員ご提案の規模の縮小や飲食スペースを少なくすることによる感染のリスクを抑えながらの開催も大変有効であると考えております。

11月には、越前町の冬の風物詩である越前かにまつりを中止し、今年については、感染リスクを抑えつつ、カニをはじめとする新鮮な海産物を買っていただけるように、越前がに朝市を開催いたしました。出入口での手指消毒はもちろんですが、マスクの着用の徹底、開催時間の短縮、飲食スペースの制限などにより、来場の皆様、そして出店者の安全を確保しながら開催いたしました。心配していましたが、感染者を一人も出すことなく、盛況のうちに終えることができました。

このように、工夫を凝らし、国・県、業種別のガイドラインに沿って、しっかりと感染対策を行うことで、来年は祭りやイベントも開催ができるのではないかと期待をしているところでございます。

既にそれぞれの実行委員会において、どのような対策をすれば開催できるかを検討しているところでございますが、今後の新型コロナウイルスの感染状況や医療体制、ワクチンの開発などの様々な状況によって左右されてまいります。先行き不透明なこの時期に、はっきりしたことは申し上げられませんが、イベントを心待ちにしているお客様、そして関係者の方々のご期待に沿えるよう、開催に向けて最大限の努力・対応をしてまいりたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響による来年度予算への対策についてお答えをいたします。

新型コロナウイルスによる財政へのマイナス影響については、大変憂慮をしております。現在の社会経済活動については、3密を避けるための対策や感染症予防のための行動自粛により、観光・商業・交通関係はもとより、日常生活における広範囲な消費活動の抑制が続いております。また、人的接触を避けるために、医療・福祉関係でも需要等の減少があるなど、これら多方面にわたる影響が町内の事業者の方々を経営を非常に厳しいものにしており、このことによる税収への影響は多大なものになると認識しております。

まず、本年度における税収につきましては、幸いなことに、見込まれております予算額は何とか確保できる見通しとなっております。これは、町民税では、コロナによる所得減少の影響が1年遅れることや、固定資産税への影響がほとんどないことによります。しかしながら、来年度の税収については非常に厳しいものになると予想しており、コロナ禍による直撃ともいえる財政的影響が確実に表れてくるものと考えております。

現在、来年度予算の編成中ではありますが、町内主要企業の業績聞き取り調査によれば、法人町民税では極端な減少はないとの見込みとなっております。しかし、これまでに税収の上で最も大きい影響のありました平成20年のリーマンショック時の影響を踏まえ、町税につきましては、前年度当初予算時と比較して、7%前後の減少を予想しております。

また、町の収入の根幹である地方交付税についても、国税である所得税等を原資として配分されていることから、町税同様に相当の減少が見込まれますが、令和3年度に向けた国の概算要求段階では、前年度比2.4%の減少率となっております。

このように、財源確保が大変厳しい中で、国においては、地方交付税の原資不足に対応するため、来年度、臨時財政対策債発行額の倍増を要求しております。また、地方税収入の大幅な減収見込みによる財源不足に対しては、減収補填債がございりますが、いずれも起債の借入れによる財源補填となります。

そこで、来年度予算編成におきましては、歳入では、国・県補助金等の積極的な

活用や税徴収率の向上などを図り、財源の確保に努めます。また、歳出においては、事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドによる事業効率化を促進し、収支の不均衡の是正に努めます。しかしながら、どうしても財源手当てができない部分については、財政調整基金等を取り崩すなどして、この困難な状況を乗り切る必要があると考えております。

町といたしましても、コロナ禍というこれまで経験したことのない時代におきまして、持続可能な行政運営を目指して、これまで以上に効率的で適正な財政運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、藤野議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（木村 繁君） 藤野菊信君。

○4番（藤野菊信君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

最後になりますが、答弁はいただきませんので、私からの町長への要望です。

これからの季節、人々が大きく動く年末年始に向かいます。越前町民に対し、気を緩めることなく感染症の予防の徹底を、防災無線や広報えちぜん、またチラシなどあらゆる手段を使って、予防に努めるように働きかけてください。よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（木村 繁君） これで藤野菊信君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 繁君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会をいたします。

なお、明日は午前10時から全員協議会を開催しますので、定刻までにお集まりください。

本日はお疲れさまでした。

散会 午前11時12分